

## 令和5年高島市教育委員会第2回臨時会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和5年3月1日（水）  
開会 午後4時00分 閉会 午後4時35分
- 2 開催場所 高島市役所新館2階 教育委員会室
- 3 会議次第  
教育長あいさつ  
会議録署名委員の指名  
議第5号 令和4年度高島市一般会計補正予算（第12号）案に関する市長への意見について  
議第6号 高島市立学校における県費負担教職員の任免その他の進退にかかる内申を行うことについて  
報告第1号 卒業式におけるマスクの取扱いについて
- 4 出席委員  
上原教育長、田邊委員、川原林委員、橋本委員、高木委員
- 5 事務局出席者  
木下教育総務部長、饗庭教育指導部長、井上教育総務部次長（教育総務課長取扱）、山本教育総務部次長（市民会館長取扱）、岡部学校教育課長、川越教育総務課参事、末綱同課主事
- 6 会議を傍聴した者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

## 議事の経過

開会 教育長が第2回臨時会の開会を宣言

会議録の署名委員の指名 川原林委員、高木委員

議題の公開／非公開 議第5号および議第6号の非公開を決定

議第5号 令和4年度高島市一般会計補正予算（第12号）案に関する市長への意見について

【説明】 非公開

【質疑等】 非公開

【採決】 可決

議第6号 高島市立学校における県費負担教職員の任免その他の進退にかかる内申を行うことについて

【説明】 非公開

【質疑】 非公開

【採決】 可決

報告第1号 卒業式におけるマスクの取扱いについて

【説明】 岡部学校教育課長

令和5年2月10日付け4文科初第2153号で文部科学省初等中等教育局長から、通知を受け、市内小中学校の卒業式におけるマスクの取扱いについて、別紙のとおり市内小学校長に通知したことを報告する。

卒業式のマスクの取扱いについての、基本的な考え方として、児童生徒および教職員については、式全体を通してマスクを外すこととし、国歌や校歌等を歌う際、複数の児童生徒による呼びかけを実施する際は、マスクの着用等、一定の感染症対策を講じた上で実施することとしている。

また、保護者等はマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保することとしている。

特に、基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望し、または、健康上の理由によりマスクを着用することができない児童生徒もいることから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること、また、児童生徒の間でも、マスクの着用有無による差別偏見等がないよう適切に指導を行うこととしている。留意事項は、19ページのとおりであ

る。

なお、今後、3月31日までの卒業式以外の学校教育活動については、従来どおりとされており、4月1日以降については、マスクの着用を認めないことを基本とするとしており、文部科学省や滋賀県教育委員会から改めて示される予定であることを申し添える。

### 【質 疑】

○上原教育長（補足）

基本は、文部科学省の通知を踏襲しているが、本市の基本的な考え方③の「基礎疾患があるなどの…」の部分について、文部科学省の通知では留意事項の中に入れられていた。本市においては、非常に重要な内容であると考え、引き上げて基本的な考え方としている。それぞれの子どもの事情を配慮した上で、相手の判断を尊重し合える卒業式であってほしいと思っている。特に、中学校は、入学当初からコロナ禍で、入学式から制約を受けた中で卒業していくことになる。高い志をもって立派に卒業してほしいという思いから、こういう判断をしたところである。

なお、3月13日をもって一般市民についても、マスクの着用に関する行政的な指導がなくなる予定だが、学校は3月31日までは今の体制を踏襲して、4月1日からなくなると。入学式については、今後文部科学省から通知があるものと考えており、今後なんらかの動きがあれば、その都度報告させていただく。

**閉会** 教育長が第2回臨時会の閉会を宣言